

ドナー適格性判定基準(BMH/PBSCH) (2018/10/15)

【精神科疾患】 P61

旧		新				
詳細	BMH	PBSCH	詳細	BMH	PBSCH	
精神疾患 精神障害	医師の判断により治療を終了(服薬中止)後、1年以内に再燃(症状等)が見られた場合は不可	D	D	医師の判断により治療を終了(服薬中止)後、再燃(症状等)を繰り返している場合は不可	D	D
	医師の判断により治療を終了(服薬中止)後1年間は不可	C	C	医師の判断により治療を終了(服薬中止)後 <u>10年間</u> は不可	C	C
	医師の判断により治療を終了(服薬中止)後、1年以上経過し、治療を行っていた医師(あるいは専門医)が再燃の可能性がないと判断するもの	B	B	医師の判断により治療を終了(服薬中止)後、 <u>10年以上</u> 経過している。	B	B
	上記以外(受診拒否等)は不可	C	C			